

（仕様書別紙）

機能要件一覧

社名

提案するシステムの機能要件に対する対応可否について、下表の区分により回答すること。

標準システム（無償で対応可能な代替案を含む。）で対応可	○
カスタマイズ（見積の範囲で可能なものに限る。）で対応可	△
対応不可（見積の範囲を超えるものを含む）	×

No.	内容	対応可否	備考（理由、代替案等）
1	住民異動届の作成、出力及び保存ができる。		
2	転出証明書の内容をデータ化でき、導入するシステムを通じて住民異動届に反映させることができる。		
3	転出証明確認書の内容をデータ化でき、導入するシステムを通じて住民異動届に反映させることができる。		
4	本市の住民記録システムより連携される住民情報のデータを参照し、導入するシステムを通じて住民異動届に反映させることができる。		
5	No.2～No.4によって反映させた住民異動届の情報を容易に加筆・修正することができる。		
6	日本人と外国人の入力項目を区別することができる。また、日本人の場合、外国人特有の項目は入力できず、外国人の場合は、日本人特有の項目は入力できない。		
7	入力必須項目の設定ができ、当該項目の入力漏れが生じた場合には、エラーメッセージを表示させることができる。		
8	一度入力された住所や氏名、本籍については、履歴管理することができ、簡単な操作により履歴の入力ができる。		
9	都道府県から大字までのリストを表示することができ、選択して入力することができる。		
10	本籍や住所を入力する際に、頭文字で検索することができる。		
11	アパート名等の方書きをリスト表示でき、選択して入力することができる。		
12	住民異動届に補記する内容や引継ぎ等のメモを記録することができる。		
13	住民異動届のレイアウトでプレビュー表示ができること。		
14	来庁前にスマートフォン等で作成した届出情報を、来庁時に二次元コード等を活用した読み取り方式によりシステムに反映させることができる。		
15	住民基本台帳事務に関連する各種手続きに係る申請書等を表示させることができる。		
16	住民基本台帳事務に関連する各種手続きに係る申請書等を任意に複数選択することができ、一括して出力することができる。		
17	住民異動届の作成によりデータ化された項目を、住民基本台帳事務に関連する各種手続きに係る申請書等に反映させることができる。		
18	本市の住民記録システムより連携される住民情報のデータを参照し、導入するシステムを通じて申請書等に反映させることができる。		
19	マイナンバーカードや運転免許証、在留カードの券面記載事項を読み取って申請書等に反映させることができる。		
20	No.17～No.19で反映させた申請書等の情報を容易に加筆・修正することができる。		
21	住民異動届や各種申請書等の受付手続きを途中で保存することができる。また、保存された住民異動届等を検索することができる。		
22	住民異動届や各種申請書等のフォーマットは、本市が定めるフォーマットを登録できること。		
23	住民異動届や各種申請書等の件数を集計、表示することができる。		
24	住民異動届のデータを住民記録システムに連携するためのCSVファイル（RPA連携用）を出力できる。		
25	職員個人単位でユーザー登録でき、ユーザー認証ができる。		
26	ユーザー単位でアクセスできるデータの範囲や権限をコントロールできる。		

27	ユーザー単位で、システム利用監査証跡（データ参照、更新、削除等）や印刷・データ出力時のログを取得できる。		
28	取得したログの漏えい、改ざん、消去、破壊等を防止し、契約期間中は保存し、本市が要求する際に提供することができる。		
29	職員の異動に伴うユーザーの削除や登録、変更等の作業負担を軽減することができる。		
30	特定個人情報保護評価（P I A）を想定したアクセス履歴の管理ができること。		